

東日本大震災の被災により損失を受けた会員に対する 2011年度会費免除申請受付のご案内

このたびの、東日本大震災により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、2011年4月9日の理事会において、東日本大震災において被災により損失を受けた会員に対して、2011年度会費免除の特別措置を実施することが決議されました。

「東日本大震災による2011年度会費免除申請書」に必要事項を記入の上、官公庁の発行する罹災証明書等被災を証明する資料（コピーで可）を添付の上、事務局までご提出ください。財務委員会・理事会の審査を経て2011年度会費（15,000円（支部年会費含む））免除の措置をとらせて頂きます。但し、2010年度会費完納者が対象となります。結果については、審査・決議の後、通知致します。会費納入の状況により、下記のとおり取り扱いの方法が異なります。詳細は事務局までお問い合わせください。

<会費免除取扱方法>

1. 2010年度会費納入済みの場合は、2011年度会費（15,000円（支部年会費含む））を免除します。
2. 2011年度会費納入済みの場合は、2011年度会費を2012年度会費に充当致します。
※但し、滞納会費の取扱、会員の資格・権利等は、定款・その他の規則の定めるところによる。

<申請書提出締切>

一次締切	2011年8月31日（水）	・・・	2011年10月開催理事会審議予定	
二次締切	2011年11月30日（水）	・・・	2012年1月	〃
最終締切	2011年1月31日（火）	・・・	2012年3月	〃

（最終締切は2011年10月28日理事会決定）

社団法人日本循環器学会
理事長 松崎 益徳
財務委員長 小室 一成